

令和3年3月三種町議会定例会予算特別委員会全体会議録

令和3年3月10日三種町議会予算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長補佐	清水真	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	工藤一嗣	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

○総括質疑

- 第 1 議案第 3 0 号 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
第 2 議案第 3 1 号 令和 3 年度三種町一般会計予算について
第 3 議案第 3 2 号 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
第 4 議案第 3 3 号 令和 3 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
第 5 議案第 3 4 号 令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
第 6 議案第 3 5 号 令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
第 7 議案第 3 6 号 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計予算について
第 8 議案第 3 7 号 令和 3 年度三種町水道事業会計予算について
第 9 議案第 3 8 号 令和 3 年度三種町下水道事業会計予算について

○分科会報告

第 1 0 分科会の審査報告

○自由討議・討論・表決

- 第 1 1 議案第 3 0 号 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
第 1 2 議案第 3 1 号 令和 3 年度三種町一般会計予算について
第 1 3 議案第 3 2 号 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
第 1 4 議案第 3 3 号 令和 3 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
第 1 5 議案第 3 4 号 令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
第 1 6 議案第 3 5 号 令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
第 1 7 議案第 3 6 号 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計予算について
第 1 8 議案第 3 7 号 令和 3 年度三種町水道事業会計予算について
第 1 9 議案第 3 8 号 令和 3 年度三種町下水道事業会計予算について

予算特別委員会委員長 伊藤千作は、令和 3 年 3 月 1 0 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 1 分 開会）

委員長（伊藤千作）

それでは、ただいまから予算特別委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1．議案第 3 0 号「令和 3 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第2. 議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番、高橋委員。

11番 (高橋 満)

委員会資料の73ページ、予算書の73ページの一番上にあります住宅取得補助金、これについてお伺いしたいと思います。

この内容につきましては、非常に少子高齢化を含めて町の人口を増やすためには、大変必要だと思います。ここにも住宅を取得する若者、子育て世代の補助金や移住体験ツアー、オンライン等々を含めて、住宅取得資金云々と書いておりますけれども、この住宅取得補助金が50歳まで、以下というのかな、と書いていたように思いますけれども、その年齢の考え方、それから、補助金の100万円と地元の住宅建設に関わる業者さんには20万円プラスすると書かれておりますけれども、それはどのようにしてそういう数字を出したのか、ちょっと内容についてご説明願えればと思います。

委員長 (伊藤千作)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長

お答えいたします。

まず、今ご質問ありました1つ目の満50歳未満ということで考えておりますけれども、これにつきましては、まず、一般的に子育ての中心となっている方は、30代、40代の方が中心と考えております。そういうようなことで、50歳未満というような年齢を検討したところです。それから、50歳以上の方でも子育てをしている方はおられるわけで、そういう方も対象として考えております。

それから、2つ目の金額につきましては、ほかの他市町村でもこれに類似した事業をそれぞれ取り組んでいるわけですが、その市町村によって金額はばらばらなところもありますけれども、まず、30万円から、多いところでは200万円ぐらいというところもあるようです。その辺も参考にしながら、町の財政状況等もいろいろ考えながら大体100万円ぐらいがいいんじゃないかというようなことで100万円と設定し、それにさらに町内業者を使った場合は、20万円加算ということで考えたところです。この20万円についても、まず、町内の業者さんの活性化というか、そういうことも考えて20万円ぐらいというようなことで、財政面も検討して設定したところでございます。

委員長 (伊藤千作)

11番。

11番 (高橋 満)

例年の住宅の新築件数というのは、どの程度になっているものでしょうか。

委員 長（ 伊藤千作 ）
企画政策課長。

企画政策（ 金子 孝 ）

課長 三種町の場合、その年によっても増減はあるかと思えますけれども、例年20件から30件ぐらいと考えております。（「考えている」の声あり）考えているというか、20件から30件ぐらいの件数があるそうです。（「そうですか」の声あり）

委員 長（ 伊藤千作 ）
11番。

11番（ 高橋 満 ）

それで、地元の企業の方々をできるだけ利用していただくというのが当町にとっては非常に大事なことで、この20万円という金額を別にして、非常に考え方としてはいいかと私は個人的に思います。

そこで、可能であれば20万円という中途半端な金額ではなくて、50万円だとか、極端に言うともう100万円だとか、そういうことを上げて、掲げて、住宅の新築への喚起を促すという、こういう考え方も財政的にどうなのか、当局の考え方だと思いますけれども、まず、それをそんな方向で考えていけるようにしたらいかがかなと個人的に思いますけれども、これは町長が答えていただければね。

委員 長（ 伊藤千作 ）
町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

この件については、やっぱり一つの大きな目的は、若い方々に住宅を取得してほしいというのが第1目標でございます。それに付随して町内企業の利用を促すというのが補足的に入るということで、町内企業に関しては、リフォーム助成、そういうところでも補助している関係もありまして、まず、今回はとにかく若い方々に住宅を取得していただきたいと、そういう思いでこういう設定をさせていただいたところでございますので、ぜひご理解をいただければありがたいと思います。

委員 長（ 伊藤千作 ）
11番。

11番（ 高橋 満 ）

この事業で一応20戸という目標数字を出しておりますけれども、これからオーバーした場合は、補正で対応するという考え方でよろしいのでしょうか。

委員 長（ 伊藤千作 ）
企画政策課長。

企画政策（ 金子 孝 ）

課長 今のご質問の件ですけれども、まず、初めての試みということもありまし

て、件数的にどの程度というのもまだはっきりしたところがちょっと分からない状況もあります。そのようなこともありまして、20件ということで今回は計上させていただいたところですが、その件数によっては、また委員の皆様にご相談させていただきたいと考えております。

委員長（伊藤千作）

11番。

11番（高橋満）

分かりました。こういう取組は非常にインパクトがありますので、ぜひいろいろな機会に情報を発信していただくようお願いをします。終わります。

委員長（伊藤千作）

質問ありませんか。8番、後藤栄美子さん。マイクを使ってください。

8番（後藤栄美子）

一般会計予算書の131ページの地域飲食店応援事業補助金ですが、今年度は2,000円から3,000円になりまして、今回は、令和2年度の2,000円の終了した時点で、その結果はどうなっておりますのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（工藤一嗣）

交流課長 お答えいたします。

令和2年度の地域飲食券の実績であります。引換券を飲食券へ換金された方が1万4,888名、金額にいたしますと500円券4枚のセットで2,977万6,000円、このうち町内飲食店で利用された換金済みの金額が2,877万4,000円となっております。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（後藤栄美子）

全部が換金したわけではないんですね。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（工藤一嗣）

交流課長 お答えいたします。

引き換えたうち、100万2,000円が未利用で使われておりません。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（後藤栄美子）

今回のことで新聞に出ていまして、3,000円になったということで、ちょっと言う人がおられて、この飲食券だとそれこそレストランとか、飲食店だけが潤うし、一人暮らしの人は、もうもらってもそれこそ足もなければ行けないと、そういう人がいたそうです。それで、私、思うには、私では

なくてその人が言うには、商品券だといろんな面で、それこそクリーニング屋さんに来て払えるし、使えるし、それこそ町内の商店にもいろいろお店がありますので利用できるし、飲食券はもうたくさんで、そっちのほうがいいなという人がいたそうです。町としては、そのことについて、考えはいかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（工藤一嗣）

交流課長 お答えいたします。

飲食券ではなく、商品券の配布という意見もあることは承知してございます。ただ、この飲食券事業につきましては、町内の飲食店の支援が第1目的でございます。それに付随して、町民の消費喚起を図るという目的があります。

商品券につきましては、プレミアム商品券もこの後、発行してまいりますので、そちらを今年度は皆さんが購入できるような販売を計画いたしますので、それを利用していただきたいと思っております。

飲食券につきましては、あくまでも町内の飲食店支援を目的としておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（後藤栄美子）

それこそ町民へのさらなる消費活動喚起のための3,000円ということになっておりますけれども、飲食だけではなくて、やはり飲食券は、それぞれ飲食店だけが潤うことになります。やっぱり町内の店全体が潤うようにしたほうがいいと思っておりますけれども、そういうことをまだまだ考えておりませんでしょうか。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（工藤一嗣）

交流課長 お答えいたします。

今回の飲食券の事業目的は、コロナ禍で客足が途絶える飲食店の利用を促進するために実施するものでございますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（後藤栄美子）

飲食店になると、やはり特定の店だけがいっぱいお客さんが行って、それこそ全部の飲食店にはやっぱり行かないと思っております。いかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（ 工藤一嗣 ）

交流課長 お答えいたします。

飲食券の利用状況を見ますと、43社の登録がありましたけれども、38社で使用されております。確かに利用の多いところ、少ないところはありませんけれども、全ての飲食店がほぼほぼ使われていると考えております。

委員長（ 伊藤千作 ）

8番。

8番（ 後藤栄美子 ）

分かりました。でも、少し考えてくださればと思います。

それから、137ページの宿泊施設受入体制整備費補助金ですけれども、これは委員会でのこれを見ますと、リモートワークやワーケーションに対するWi-Fi整備等と書いておりますが、これは4件だという説明は全協で受けていましたけれども、森岳温泉が2つ、それから琴丘が2つと聞いております。琴丘の施設を教えてください。

委員長（ 伊藤千作 ）

商工観光交流課長。

商工観光（ 工藤一嗣 ）

交流課長 お答えいたします。

琴丘の施設につきましては、穂波荘さんと農家民宿のしばたん家という2件になります。

委員長（ 伊藤千作 ）

8番。

8番（ 後藤栄美子 ）

民宿ということで、もう泊り客がいる民宿ということなんですね。

委員長（ 伊藤千作 ）

商工観光交流課長。

商工観光（ 工藤一嗣 ）

交流課長 お答えいたします。

宿泊業登録をしている民宿ということになります。

委員長（ 伊藤千作 ）

8番。

8番（ 後藤栄美子 ）

琴丘には、あとありませんか。

委員長（ 伊藤千作 ）

商工観光交流課長。

商工観光（ 工藤一嗣 ）

交流課長 お答えいたします。

1軒民宿がありますけれども、現在コロナ禍で宿泊客の受入れを中止しているということで、当初予算では予算化してございません。（「分かりました」の声あり）

委員長（伊藤千作）

いいですか。8番。

8番（後藤栄美子）

三種町未来創造プランの中にスマート農業とあります。予算のところを見ても予算書には上がっておりませんし、それから、未来創造プランを見ますと令和3年からの新規事業になっております。そして、スマート農業等導入に向けた人材育成は、令和4年からとなっております。スマート農業はあまり、今いろいろな面で皆言われておりますけれども、スマート農業について、どうか説明をお願いします。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

スマート農業についてですが、国による令和2年度の第3次補正予算枠及び令和3年度の予算概算決定額によりますと、スマート農業総合推進対策事業があります。国の対策ポイントとしては、スマート農業の社会的に早めの実装を加速するため、先端技術の現場への導入・実証、それから、地域での戦略づくり、化学データを基にした土づくりなど、いろいろな基盤整備を行う予定であります。活用推進の整備状況の取組の支援などが掲げられておりますけれども、後藤委員ご承知のとおり、スマート農業は、ロボットやAI、人工知能、IoTなどの先端技術を活用する農業のことであります。当町でも農業法人や大規模形態において、機運が高まっております。また、今般のコロナ禍における作業の接触機会を低減する少人化、作業体制の見直しに必要な機械導入に支援が注目されているところです。具体的には、無人の自動走行トラクターや自動運転田植機、ドローン、無人ヘリコプターなどの活用が主流ですが、町長の施政方針でも申し上げましたが、国のスマート農業導入補助事業である低コスト技術導入支援事業などを活用して、拡大、普及に町も対応すべきと考えております。

令和3年度の当初予算に反映されているのかという質問については、現段階では、事業主体となるべく経営体がまだいないため、当初予算には計上されておられません。今後これらの申し述べた支援事業、補助事業の対象者や対応実施については、国、県、JAと関係団体と一体となって連携して取り組んでまいりたいと思います。

なお、予算計上については、実施形態が当該事業の主体として認定、採択された場合、補正予算計上でお願いすることとなりますので、何とぞご理解のほど、よろしく申し上げます。

委員長（伊藤千作）

8番。

8番（後藤栄美子）

ある農家から以前から私、言われていましたけれども、それこそ勉強不足

でスマート農業というのも分からなくて、それから、今回それこそ先ほど課長も言いましたように、町長の施政方針の中でもスマート農業という言葉を入れておりますので、それこそこれからの農業のことで、若い人の夢のためにどうか進めていただきたいと思います。終わります。

委員長（伊藤千作）

質問ありませんか。5番、児玉信長さん。

5番（児玉信長）

145ページ、町営住宅に関することなんですけれども、9,353万8,000円ということで、千刈田、大町、これは戸数は何件なんですか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

全体で4棟を計画してございます。現在の計画戸数としては、大町2棟、千刈田2棟を計画してございます。

以上です。

委員長（伊藤千作）

5番。

5番（児玉信長）

当初、質問をしたときには、千刈田3棟を計画しておったと思うんですけれども、1棟が減じられたわけなんですけれども、これもやっぱり国の予算の関係なのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

委員長（伊藤千作）

5番。

5番（児玉信長）

そうしますと、令和4年度の計画は、多分令和4年度で住宅長寿命化計画が終わると思いますけれども、これがまた1年延びる関係もあるんですか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

先ほどの回答にちょっと付け加えさせていただきますけれども、千刈田住宅に関しましては、現在まだ入居されている方がございまして、我々の計画どおり進まなかったのも一因してございます。現在の計画としましては、令

和4年度で完成させたいと計画はしております。

以上です。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5番。

5番（ 児玉信長 ）

そうしますと、令和4年度には、千刈田が戸数として何戸、大町が何戸で終わろうとしていますか。

委員 長（ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長（ 進藤 敦 ）

お答えいたします。

大町が、1棟となる計画でございます。千刈田に関しましては、3棟となる見込みでございます。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5番。

5番（ 児玉信長 ）

そうすると、今入居者がおるということになると、4戸数で合計5戸になる予定なの。それとも千刈田は3戸で終わるの。

委員 長（ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長（ 進藤 敦 ）

全体戸数20戸になるまでですので、千刈田4棟を計画してございます。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5番。

5番（ 児玉信長 ）

分かりました。

そこで、令和4年度で終わろうとしていますけれども、今度令和5年度も既に前に質問で聞いたのは、東二本柳住宅と木戸沢住宅を予定していると。これはもう既にそういう計画で進んでいるわけですか。

委員 長（ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長（ 進藤 敦 ）

お答えいたします。

公営住宅の長寿命化計画に沿って計画してございまして、次の団地の計画に関しては、まだ計画段階でございますけれども、県への補助申請等の相談はまだしてございません。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5番。

5番（ 児玉信長 ）

補助申請をしていないというあれですけれども、当初は東二本柳住宅は2

0戸、木戸沢は9戸と予定しているという答弁であったわけなんですけれども、そういう20戸、9戸という形で計画に盛り込まれていくわけですか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

そのとおりでございます。

委員長（伊藤千作）

5番。

5番（児玉信長）

とすると、30年以上経過している萱刈沢住宅は、どうなっていくますか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

それもまず承知してございますけれども、まず、年度の古い住宅から計画してございますので、まず、この次は東二本柳住宅、木戸沢住宅、その住宅が整備が完成後、萱刈沢住宅へ着手したいと考えてございます。

以上です。

委員長（伊藤千作）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。

121ページ、畜産の負担金なんですけれども、この事業はたしか5年、6年でしたか、どちらだったか。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

5年間だと承知しています。

委員長（伊藤千作）

5番。

5番（児玉信長）

たしか5年ということで、それで、元年度は9,800万円、それから、2年度が890万円、今年度が1,770万円ということなんですけれども、大沢牧場ですけれども、かなりの工事が今年で約3年目になるわけなんです。今年度で3年目になるわけなんですけれども、かなりの事業が進んでいっている状況ですか。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

秋田県農業公社が事業主体となっております大沢牧場の整備事業については、年次ごとに放牧場の牛の導入を入れながら面積をブロックに分けて年次ごとに進めておりますので、その年度によって面積の違いも出てくるかと思われま

委員 長 (伊藤千作)
5 番。

5 番 (児玉信長)

事業主体が県ですけれども、担当の課としては、やはり足を運んだりなんかしているわけですか。

委員 長 (伊藤千作)
農林課長。

農林課長 (寺沢梶人)
お答えします。

当然県公社との実施設計については、協議したり現地へ出向いたりしております。これからどうしても受入頭数が若干少なくなる場合も想定されますので、近隣への委託、頭数に関しての支援とかも網羅されております。

委員 長 (伊藤千作)
5 番。

5 番 (児玉信長)

そこで、今答弁されたごとく、補助資料を見ますと、今の工事中なので、放牧に支障を来すということで、藤里町と鹿角市に搬送するという計画なわけですけれども、大沢牧場には年にどのぐらいの頭数が放牧されて、そして、支障を来す牛がどのくらいいるのか。また、藤里と鹿角までとなると、近いほうは藤里で、交渉していると思いますけれども、どちらも了解済みなのかどうなのか、検討中なのか。

委員 長 (伊藤千作)
農林課長。

農林課長 (寺沢梶人)
お答えします。

受入頭数については、工事のため制限がされている数値については、手元に資料がないので、後で児玉委員にお知らせしたいと思っております。

また、もう一つの質問の藤里、近隣市町村への委託については、今現在、連絡調整しているところでございます。町の支援としては、どうしても遠距離になりますので、車借り上げ等の支援を考えております。

委員 長 (伊藤千作)
5 番。

5 番 (児玉信長)

交渉中だというあれですけれども、感触としてはどちらですか。藤里も鹿角もほぼオーケーのようなんですか。

委員 長 (伊藤千作)

農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

お答えします。

まず、距離的な時間コストも考えられますので、農林課としては、郡市内の藤里からと思っております。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5 番。

5 番（ 児玉信長 ）

次なんですけれども、73ページ。先ほど、高橋委員もお話しされたところで、住宅取得補助金なんですけれども、新年度で補助対象になるということで、令和2年度は、残念ながら該当にはならないわけですか。

委員 長（ 伊藤千作 ）

企画政策課長。

企画政策（ 金子 孝 ）

課長 お答えします。

令和3年度からの予算にも要求して予算計上をお願いしていますので、令和3年度以降と考えているところです。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5 番。

5 番（ 児玉信長 ）

今、鹿渡地区で去年の11月から今現在もまだ建築中で、約10戸の家が建設済みと建設中なんですけれども、やはり確認申請を経て初めてその対象という形に、その年度の完成じゃなくて、確認申請で初めて該当になるんですか。

委員 長（ 伊藤千作 ）

企画政策課長。

企画政策（ 金子 孝 ）

課長

該当といいますか、対象者についてですけれども、令和3年4月1日以降に工事の請負契約または売買契約を締結した人と考えております。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5 番。

5 番（ 児玉信長 ）

もう一度言ってください。

委員 長（ 伊藤千作 ）

企画政策課長。

企画政策（ 金子 孝 ）

課長

令和3年4月1日以降に工事請負契約または売買契約を締結した人と考えております。

委員 長（ 伊藤千作 ）

5 番。

5 番 (児玉信長)

この中で、各職業に制限がありますか。もし公務員の場合だったら駄目、普通の民間会社に勤めている場合はいいという、そういう制限はなされるんですか。それとも、そういう制限はないということで考えていいんですか。

委員 長 (伊藤千作)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 職業による制限は、考えておりません。

委員 長 (伊藤千作)

5 番。

5 番 (児玉信長)

分かりました。若い方々に住宅を取得してほしいという町長のことで、ただ、非常にせつかく年度3月までにここ鹿渡地区で6件、7件ぐらいですか。もうできて入居しているんですけれども、何かそういう方々にも少しの補助対象があればなと思いましたので。

それから、最後なんですけれども、19ページ、特別地方交付税で今回普通地方交付税の見込額ということで5%の計上をしたということなんですけれども、普通、制度上、交付税、特別交付税は6%見込みと、今回普通地方交付税の5%計上だということなんですけれども、今後この後1%計上を見込むという考え方ですか。

委員 長 (伊藤千作)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

例年5%の計上をしております、12月、3月に交付決定されることになっております。現状に合わせて増額、減額、補正をかけてまいりますので、現実合った形で今後の補正は考えていきたいと思っております。
(「終わります」の声あり)

委員 長 (伊藤千作)

農林課の答弁が保留されておりますので、当局の回答が準備できるまで児玉委員の審議は中断します。

ほかの委員の方、ありませんか。2番、平賀 真さん。

2 番 (平賀 真)

それでは、予算書61ページ、クアオルトの推進事業について、お伺いたします。

まず初めに、クアオルトの浴室運動、また、健康ウォーキング推進事業に合わせて400万円ちょっとありますが、この詳細を教えてください。

委員 長 (伊藤千作)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

61ページのクアオルト浴室運動室の推進化部分の件についてですけれども、これにつきましては、現在もゆめろんの下のほうにあります浴室、温泉水を使つての運動教室、それから、上のほうの運動教室でいろいろな各教室を開催しております。それに係る委託の経費でございます。

委員長（伊藤千作）

2番。

2番（平賀真）

委託といいますと、その下の健康ウォーキングの推進事業も委託というのは、人件費ということですか。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 上の浴室運動室は、専門の運動教室を指導される業者さんをお願いしております。それから、下のほうのウォーキングの推進業務につきましては、法人をお願いしまして、ウォーキングコースの整備とか、あるいは、日中のウォーキングとか、ガイドの育成等そういう類いのものを委託して推進するための経費でございます。

委員長（伊藤千作）

2番。

2番（平賀真）

補助資料を見ますと、推進事業費の総額が、予算が972万円、約1,000万円とかなりの大きな額となっております。実際にこれまでというか、単年度で、前年度でも結構ですが、このクアオルト推進に参加している人数ですね。延べじゃなくて、参加している人数で割るとかなりの高額な予算に1人当たりなるかと思いますが、参考までに、登録しているのか分かりませんが、延べではなくて、町民がどれだけクアオルト事業に参加しているのか、分かりましたら教えてください。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えします。

令和2年度の3月末までのわけですが、2月末では実践者数としては、実際に歩いたりいろいろ運動してくれたり、そういう方の実践者数の合計としては9,000人ちょっととなっております。

委員長（伊藤千作）

2番。

2番（平賀真）

今言いましたように9,000人ということは、延べということですかね。1回幾らということですのでね。

委員 長 （ 伊藤千作 ）
企画政策課長。

企画政策 （ 金子 孝 ）

課長 すみません。延べでは9,000人、実質の人数としては200人弱となっています。

委員 長 （ 伊藤千作 ）
2番。

2番 （ 平賀 真 ）

町民が自らの健康維持のために積極的に参加しているのが200人ということを知りまして、それに対して、まず、いろんな経費、備品もあるでしょうけれども、1,000万円というのは、少し多いような気がします。再三話題になるのは、まず、将来的に健康を維持して保険料を下げるとか、そういう目的があるのは、また、健康長寿化、長寿、健康で長生きするためというのは十分趣旨も分かりますけれども、どんなものでしょう。

委員 長 （ 伊藤千作 ）
企画政策課長。

企画政策 （ 金子 孝 ）

課長 お答えいたします。

先ほど、令和2年度の場合、200人弱というようなお話をしたわけですが、平成30年度、令和元年度は1,000人を超えております。それで、令和2年度の場合、コロナの影響もありまして、教室等も当初の時期は休んだり、あるいは、イベント等も開催中止したりというようなこともありましたので、まず、今までは1,000人ちょっと超えている状況が、30年度、それから、元年度と続いていますので、そこら辺もありますので、2年度の場合は極端に少なかったのは、そういう要因もあるかと思えます。もしコロナ禍が解消されれば、また1,000人程度には戻るんじゃないかということを期待しております。

委員 長 （ 伊藤千作 ）
2番。

2番 （ 平賀 真 ）

当初の目的を忘れることなく、予算執行に当たっても、言ってみれば限られた人方だけのための予算ではなくて、いろんな形で参加しやすく、何回か出たらまた入浴券があるようでございますけれども、固定化、要は参加できる人というのが、時間とか、限られた人だけではなくて、いろんな形で、今言ったように参加者が増えるような形で予算を大切にといいたいまいしょうか、使っていただければと思います。

以上です。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

ほかにありませんか。10番、大澤和雄さん。

10番 （ 大澤和雄 ）

先ほど、児玉委員と高橋委員からもいろいろ質疑。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

マイクを使ってください。

10番 （ 大澤和雄 ）

はい。今聞いていたんですが、住宅取得補助金について、ちょっと関連で伺いたいと思います。

これは委員会報告にも中古は50万円、新築120万円とあるんですけども、これは町外の方でも対象になるのか。なるということをやっと伺っているんですけども、それはどうなんでしょうか。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

企画政策課長。

企画政策 （ 金子 孝 ）

課長 定住移住促進というようなことでありますので、町外から来る方はもちろんですけども、町内の方も利用していただきたいと思っています。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

10番。

10番 （ 大澤和雄 ）

私、近所で、この事業は今年からですから、去年買ったのは対象にはならないんですけども、いずれこの企画の方で空き家バンクの登録をやっているはずなんです。大潟村の方が中古住宅、近所でも空き家を買った人がいるんです。それで、聞いたらアクセス数が一番多い家だったと。それで、見に来て買うことにしたということで買ったんですけども、そういう場合、ずっと去年の夏頃から通って一部修繕したり、冬もずっと来ていたんですけども、だから、今中古でも町外でも補助はするというんですけども、購入しても住所地を三種町に移したのか、私はその人のことはちょっと分からないんですけども、住所を三種町に移さなくて購入しても該当になるということなんでしょうか。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

企画政策課長。

企画政策 （ 金子 孝 ）

課長 今回新設で今計画している住宅取得の補助金につきましては、住所は移してもらおうかと考えております。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

10番。

10番 （ 大澤和雄 ）

そうですか。分かりました。

それで、私、見ていたら、住所地を移したのか、移さないのか分からないんですけども、いずれ冬に土日とか、泊りに来てはいるんですけども、ただ、その購入された家に行くまでの区間が、そのほかに家がもうないものですから、冬期間の除雪がされないわけですよ。冬期間が除雪されない、廃

止されている部分なんですよね。ですから、そういう場合、住所地をちゃんと三種町に移せばそれは除雪を再開するのか、その辺がちょっと私は、もちろん本人が、私、ずっと住んで除雪されていないのということは、自治会長に恐らくそれはきちんと行くだろうとは思って、私、直接どうこう言わなかったんですけれども、その辺、そうすると、除雪の再開もきちんと三種町に住所地を移せばやってくれるのかどうか。これは建設課の担当なんですけれども、その辺の兼ね合いというのか、その辺はどうなのか。経費もかかることですので、奥で1軒でもちゃんと住んでくれれば冬期間は除雪をその部分再開してくれるのかどうか。その辺の判断は難しいと思いますけれども、その辺はどう対応されるのかなど。今後、まずはこれからそういう場合、補助金も出るということで、いろんな方が中古、あるいは、新築してももしかしたらそこが、冬期間が除雪されない部分だということになれば、それは今度どう対応するのか。きちんと住所地を三種町に移した場合は、再開するということになるのかどうか。その辺、ちょっと心配なんですよね。その家は能代との境で、その奥には家がないんです。ですから、結局その人がちゃんと住めば奥に1軒しかないことになるんですけれども、それでも今度ちゃんと住所地を移してそこに住んでくだされば、除雪を再開してくれるのかどうか、その辺、ちょっと確認したいんですけれども、どうなんでしょうか。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

大澤委員おっしゃっているその住宅に関して申し上げますと、住宅がまず売れた段階で、企画政策課からは私ども建設課に相談に來られました。それで、当初我々はその所に定住するものと思って、まず、道路も狭いもので、舗装もされていない道路でして、入れる機械も限られますので、我々の中で機械のやりくりまで考えました。そうしたら、後で定住しないということでしたので、そのときは、まず除雪は断ったわけですが、住所を移して定住していただけるようであればそこは除雪の対象路線となります。

以上です。

委員長（伊藤千作）

10番。

10番（大澤和雄）

分かりました。

いずれ私も若い方だったので、ご承知だということで、ちょっとその辺は私も安心したんですけれども、大瀧村の方なので、私もちょっとお話しする機会があったんですけれども、あなた、ここから大瀧村に田んぼをやりここから通うんですかと聞いたら、ううんとちょっと首をかしげて、ただ、いろんな事情があって購入したいということで、購入したということで、た

だ、それから、やっぱりしばらく来なかったので定住するのか、しないのか、ちょっと私も分からなかったんですけども、その辺、確認しているということで、きちんと住所が、ここに住んでくださるというのであればそれなりに対応するということですね。

委員長（伊藤千作）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

そのとおりでございます。（「分かりました。終わります」の声あり）

委員長（伊藤千作）

次にありませんか。7番、加藤彦次郎さん。

7番（加藤彦次郎）

まず、教育委員会関係から質問させてください。

153ページです。7節報償費学校再編準備委員会委員謝礼、中学校再編検討協議会委員謝礼、それぞれ67万5,000円が計上されておりますが、この2つの会は何を、どのような会で、どのようなことを検討するんでしょうか。67万5,000円というと、4,500円で割ると延べ150人分ということになるかと思いますが、その辺も含めてお願いします。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

まず初めに、最初の学校再編準備委員会委員謝礼でございますが、これにつきましては、下岩川小学校の閉校に係る準備委員会でございます。25人を予定しております、4,500円掛ける6回分でございます。

それから、中学校再編検討協議会委員謝礼でございますが、今、再編計画を進めておりますけれども、これに伴う学校の建設基本構想の策定に向けた委員会として考えてございます。これも25人掛ける4,500円掛ける6回分を予定してございます。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

今、下岩川小学校の分に関しては分かりました。

中学校再編検討委員会の基本構想を練ってもらうと。基本構想を練るというのは、どういう作業になるんですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

今、再編計画を進めておりますけれども、まず、中学校の校舎につきまして、どういう規模の校舎が必要なのか、それから、どういう校舎のスタイル

にするのか、そういうもろもろのものについて、皆さんからのご意見をいただきたいということでございます。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

私、2月19日に行われたパレス琴丘での説明会に傍聴しに行ったんですけども、ここでは開校時期、場所は決定事項である、説明ではなく、もう報告なんだという報告をしていたんですけども、ここで学校の位置とかをもう一回検討するという事はないということ間違いはないですか。再編検討協議会の中で、それを改めて議題とすることはないと考えていいわけですね。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

2月19日の住民説明会のときにも教育委員会で決定し、総合教育会議でご承認をいただいたもので、この計画に沿って進めさせていただきたいということをお伝えしたと思っております。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

それでは、25人というのは、どのような分野の人を想定しているのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

まず、地域の方々、代表の方々、学識経験者、PTAの関係者、そういう方々を、これから、まず、新年度に入りますとPTAも役員改選等があるかと思しますので、その辺を考慮しながら早めに人選を検討していかなければならないと思っております。

以上です。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

地域の方々というと、統合中学校ですから、町全体の方々となるかと思いますが、例えば、3地区ごとに何人とかという考え方で割り振っていくということではないですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

まず、地域のバランスを欠くことのないように人選を検討していきたいと思っています。

委員長（ 伊藤千作 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

その人選は、教育委員会で行うということでもいいんですか。

委員長（ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

基本、教育委員会で選定をしていくことになろうかと思しますので、その辺はご理解をお願いいたします。

委員長（ 伊藤千作 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

まず、分かりました。

それと同じページなんですけれども、13節の使用料及び賃借料の中に研修バス借り上げ料（せきれい号）というのがあって、475万2,000円となっています。借り上げで475万円とはどういうことなんだろうと思って、去年の予算書を見たら145万2,000円でした。この金額になった、今年ぼこんと上がってしまった理由を教えてください。

委員長（ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

昨年、今まで乗っていたせきれい号が故障で使えなくなりました。そして、途中からレンタカーをお借りしたんですけれども、そのときはレンタカーのご好意で、当時の金額で今年度まず借り上げということで進んでおりましたけれども、新年度からは月のリースということで、これが36万円という金額とご理解いただければと思います。

委員長（ 伊藤千作 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

月36万円掛ける12で475万2,000円になりますか。432万円ぐらいなんじゃないでしょうか。

委員長（ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えします。

プラス消費税10%分でございます。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

1年間借りて四百七十何万円を払うのと、せきれい号がどの程度のバスなのか、私、ちょっと承知していないんですけども、逆に買ったほうが随分安く上がるんじゃないかと思いますが、どうなのでしょう。バスはそんなに高いんですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

バスの1台の単価まではちょっと承知してございませんけれども。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

前、さんさん号という新しいバスを買ったときに、1,200万円ぐらいだったような気がするんですが、違いましたか。いずれ、1年間500万円近いお金をリースするのであれば、そっちのほうを考えたほうがよろしいんじゃないでしょうか。どういうものなのでしょう。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

すみません。ちょっと今調べさせていただきますので。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

後ほど。

それから、167ページなんですが、工事請負費中学校施設改良工事2,200万円が載っていますけれども、これは委員会でも載っていた山中の災害対策工事ということでよろしいのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

山本中学校の南側の斜面ですけれども、モルタル吹きつけがされているところがあります。それで、その部分について、経年劣化の関係で凍結融解が起こっているということでございました。昨年度、実施設計を行いまして、今年度、この工事をすることです。その金額が、1,967万9,000円でございます。あと山中に外灯の設置とか、そういうもろも

ろの工事が絡みまして、中学校全体で2, 200万円という金額となっております。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

分かりました。

次に、183ページの一番下に委託料として給食センター給水管更新工事設計業務というのが上がっていますが、給食センターは、築13年ぐらいなのかなという気はしています。それで、給水管を更新するための設計が必要だというのは、どういう理由からでしょうか。例えば、地盤沈下とかは関係あるのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

地盤沈下ではございません。地下ピットに給水管が埋設されているわけなんですけれども、昨年、ちょっと大がかりな漏水がございました。そして、管とそれに巻いている保温材がちょっと水につかりまして、大分腐食が進んでいるということもございまして、その管を取り替えるに当たって、設計を組むということでございます。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

地盤沈下とは因果関係がないということですが、13年、14年ぐらいでそれだけやっぱり傷んじゃうものなんですか。それと、工事するとなると、大体概算でどのくらいかかると見ているのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えします。

これから設計の段階に入っていくわけですが、おおむね500万円以上はかかるものと予想されております。

委員長（伊藤千作）

7番。

7番（加藤彦次郎）

最後に1点だけ。63ページですが、地域おこし協力隊起業支援補助金と出ていますが、去年までもあったのかどうか、ちょっと勉強不足なんですけれども、これは今回とか、卒業する方が、こちらで起業するという当てがあって予算化したという考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

これにつきましては、昨年度も予算計上させていただいております。これは地域おこし協力隊で来ている方が、自分で起業するとか、そういう場合に支援するというので計上しておりますが、昨年、令和2年度も起業する方はおられませんでしたので、使ってはいない状況でございます。

委員 長 (伊藤千作)

7 番。

7 番 (加藤彦次郎)

今年もそういう話があって計上したわけではないということでしょうか。

委員 長 (伊藤千作)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 現状では、そういう話というのはないわけですが、地域おこし協力隊で来た方が自分で起業となった場合は、支援してやるということでございますので、まず、計上はさせていただきたいと思っております。

委員 長 (伊藤千作)

7 番。

7 番 (加藤彦次郎)

それは現在地域おこし協力隊として働いている方が対象であって、以前来て一旦帰った人とかは、対象にはならないという考え方ですか。

委員 長 (伊藤千作)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 これは特別交付税の対象にもなっているわけですが、今いる方が今後、例えば、任期終わって辞める場合、あるいは、前にいた方もまた何年か、一定の期限内に起業となった場合は、支援してやるということでございます。(「分かりました。終わります」の声あり)

今の件で補足ですが、以前いた方は、退職後に1年間の間に起業する場合は使えるということでございます。(「分かりました」の声あり)

委員 長 (伊藤千作)

それでは、議場内換気のため、11時15分まで休憩します。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

委員 長 (伊藤千作)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、5番、児玉委員からの質問に対し、答弁が保留されております。農林課長より答弁を求めます。農林課長。

農林課長（ 寺沢梶人 ）

先ほど、児玉委員からご質問ありました保留の件について、お答えしたいと思います。

大沢牧場の受入頭数についてですが、まず、令和2年度、今年度の実績ですが、親牛34頭、子牛が8頭、計42頭でございます。工事が始まります令和3年度からの受入頭数ですが、成乳、親牛が10頭、それから、子牛が3頭の合計13頭になります。ですので、工事しながらの飼育ですので、約3分の1から4分の1の減になるかと思われま。

1つ、ご訂正をお願いします。

児玉委員からのご指摘ありました公社の草地畜産基盤整備事業が、事業年度5年ということでお答えしてしまいましたが、令和5年と勘違いしまして、実質令和2年から令和5年までの4か年の事業実施になります。今年度は、実施設計の設計段階の年度で、本工事は令和3年から令和5年の3か年を計画しております。訂正のほど、よろしく申し上げます。おわび申し上げます。

委員長（ 伊藤千作 ）

5番、児玉委員、質問ありますか。（「いいです」の声あり）いいですか。

それでは、次に、先ほど、7番、加藤委員からの質問に対し、答弁が保留されております。教育次長より答弁を求めます。教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

先ほど、加藤委員からありましたが、買取りとリースの比較ということもありましたけれども、今回そのような比較をすることができてございませんでした。大変申し訳ないです。今年度につきましては、この方向で進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（ 伊藤千作 ）

7番、加藤委員、質問ありますか。7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

去年、そういった緊急事態でお世話になったというのは分かるんですけども、やはりこの金額であれば、比較する必要があったんじゃないかとは思いますが、来年度もう一回比較検討するということになるわけですね。

委員長（ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

そうご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

委員長（ 伊藤千作 ）

ほかに質問ありませんか。6番、清水欣也さん。

6番 (清水欣也)

一般会計予算書の106ページを開いてください。下段のほうの環境衛生費についてですが、私はこれを質問したいと思うのは、悪臭対策なんです。本来ここの中に入ってくるわけですが、今回一つも悪臭対策費がないわけですね。そこで、これはどうしたんだろうかという質問ですので、3つ質問をいたします。

悪臭対策予防協議会というのがあって、第1回目の会議が令和元年11月に開かれました。それから約1年半経過したわけですが、これは開催しないのかということの質問です。コロナ対策ということで、やっていないのか、それとも漫然とやっていないのか、そのあたりであります。

それから、2つ目、苦情処理マニュアルを作成すると。それを公表するという、そういう約束で来たはずであります。いろいろ事業者と協定を結びました。協議会も設置することになりました。もう一つは、情報処理マニュアルを作成すると。これは国もその指導をしておりますけれども、どういうことかということ、苦情が発生してからそれを解決するまでの手順を定めておくという、そういうことをございます。これによって、住民が安心する。苦情をすればどうすればいいか。どこに最初に電話をすればいいのか。最後は、苦情を出した住人まで回答が行くという、そういう手順が示された処理マニュアルが絶対必要だと。そういうことで、これを作成するというところで、町長も住民説明会のときにオーケーしたはずなんですけれども、それが作られているのかどうかというのが2つ目の質問でございます。

それから、3つは、ボーリングをして地質調査をしてみるとか、測定機械を購入して、お互いに住人と持ち合って調べるような体制をつくるのか、そういういろんな話もありましたけれども、測定機械なんていうのは整備したんでしょうかという、以上、3点の質問であります。

委員長 (伊藤千作)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

まず、環境公害委員会開催の件ですけれども、去年は、6月にできたときに全員に通知、視察という形で全員で工場内を見学しております。その後、開催しようと思ったんですが、まず、コロナの関係もありまして、協議会は設置、開催しておりません。

次に、苦情マニュアルを作成しているかということでもありますけれども、それは豚が搬入されるのが12月末でありましたので、その後、こちらで保健所と相談をしながら、あるいは、令和3年度、今作成を検討して内容を精査しているところであります。

次に、ボーリングをやって地質検査をやるかということなんですけれども、まだ水質検査までは至っておりません。今後、中の尿を排しているコン

ポストの場所があるんですけれども、その辺も視察をして現場確認をしながら水質検査をやっていきたくて思っております。

以上です。（「測定機械なんとする」の声あり）測定機械に関しましては、元年度購入しておりますけれども、そちらも今あの機械につきましては、工場とかの測定の基準を測る機械でありまして、それをコンピューターで養豚場用に変更しなければならない関係もあります。豚が今、全棟に入りましたので、それを加工して今後測定してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

分かりました。

あと1つ付け加えさせていただきたいのは、協議会ですけれども、この協議会は、住民がただ文句を言う機関じゃないということをご理解いただきたいと思います。これはこちらの相手に対しても苦情を言って、文句を並べるだけの協議会じゃなくて、これは実は業者の言い分を聞くという場なんですよ。だから、それを受けて我々がそれに理解するとか、反対するとか、そういうような相手の都合もこちらで聞くという、そういう場面だという、そういう性質のものだということをお分かりいただきたいと、そう思います。

それで、次のページに入ります。137ページであります。森岳温泉の一番上段の欄の森岳温泉街店舗開業支援事業補助金のことでございます。どうやってあの森岳温泉のにぎわいを創り出すかという非常に大きないろんな問題があるわけですけれども、難しいところがあるわけです。例えば、店舗のことを問題にしますと、鶏と卵みたいなもので、店舗をいっぱい造れば、あそこのにぎわいが出て繁盛するのか。それともいろんなものが別にあって、魅力あるものがあれば黙っていても店が出てくる、そういうことでにぎわいが起きる。どっちなんだ。私は後者だと思っています。何ぼ店に来てくれ、来てくれと補助金を出したって、店が来たからあそこのにぎわいができるものだとは思いません。そこで質問なのは、あの店舗がそういう観点からいって、森岳温泉に店が何軒かできればあそこは活性するんだという、そういう発想の下にこの補助金を作成したのかどうかという、その狙い、皆さんはどこに置いたのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（工藤一嗣）

交流課長 お答えいたします。

森岳温泉街の店舗の開業支援事業につきましては、委員おっしゃるとおり、森岳温泉街全体のにぎわいをもって誘客につなげたいという意図で実施したものでありますが、今現在、森岳温泉街を通ってみれば、空き店舗が多くて、特に大型ホテルの廃業以後は、森岳温泉街の個々の商店につきまして

もシャッターを下ろすというような状態が続いております。その中で、あの温泉街において事業を営む方が、やってみたいという方がおれば、町が手助けをして、あそこに店舗を開業してもらおうという趣旨で実施したものであります。もちろん、店舗自体がいっぱい増えればそれだけで森岳温泉街がにぎわいが戻るかといえ、それはやっぱり無理でありますので、これから森岳温泉街の活性化の計画を地域住民の皆さん、関係者の皆さんを含めて再度協議しながら、魅力ある温泉街にするための基本計画をつくることとしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

その活性化協議会なるもの話ですけど、今回で、来年度そういう組織をまた立ち上げるという話ですけれども、それで3回目になるはずなんですよ。最初、補助金20万円、30万円を出して、あそこの事業主さんたちが集まって協議会を開きました。それで結論を出したわけです。それが1回目。それから、2回目は、それでも足りなくて昨年度あたり、役場職員だけで協議会をつくったんじゃないですか。それが2回目なんです。今度は、来年度、また補助金を出して、今活性化協議会なるものをつくるわけですか。それで全体計画の話も今出てきましたけれども、この森岳温泉、店舗の開業支援、ちんたらちょこちょこ出すよりは、来年度開いて全体計画を立てると言っているんだから、これも含めてその協議会で全体計画を構想する、その中でこういうものも枝葉としてつけていくという、そういう考えになったほうがいいんじゃないですか。ただ、今ちょこちょこ出して、小出しにしていくよりは、そういう全体構想をどんと立ち上げて、その中の一角にこれも含めるという、そういう形にもっていったほうがいいんじゃないか。でないと、これからの構想を何のためにする、来年度やるんだという話になるんじゃないでしょうか。だから、こういうものはその全体構想の中で位置づけていくという、そういうことになるべきじゃないでしょうかというのが、最後の質問であります。これは町長に答弁してもらいたい。これは基本のお話ですから。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

森岳温泉活性化については、過去にも何度もご意見をいただいたりしております。今回は足湯の関係もありまして、やはり利用する方々はこちらの意見をいろいろすり合わせていかなければいけないと、そういう部分もありまして、また、地域の方々からいろんなご意見をいただいて町の構想とすり合わせをしていこうと、そういう意味での協議会の設置となるはずですよ。

今回の店舗開業支援に関与しては、やはり閉店していく店舗が多い中で

んどん客足が遠のく、そして、今コロナ禍の中でなかなか事業を展開するのが難しいという中で支援をしていくというのは、やはり継続していきたいなど、そういう思いで今年も計上させていただきました。やはり温泉街の中に明かりがある、なしでかなり印象が変わると思いますので、やる気のある事業者には、積極的に支援したいと、そういう思いで今年も計上させていただきましたので、そのあたり、ひとつご理解をいただければありがたいなと思います。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

6 番。

6 番 （ 清水欣也 ）

足湯も来年度検討ですからね。一緒にゼロからやったほうが良いと私は思いますよ。それと、それによって初めて外に向けての発信力が出てくる、そう思います。

それで、最後ですけれども、町長、こんな話をしゃべるとどういうことになるかな。実は田川町長は、森岳温泉をもうあそこはどうにもならないんだと、あその場所は。もうあそこでは戦えないと。こういうのが町長の持論じゃないですか。もし根本的にあそこを活性させるためには、別のところから刺激を与えなければならぬ、あるいは、サブ的な位置をどこかに求めなければ駄目だ、そういうような本質的な意見をお持ちではないですか。町長。そこのあたりをちょっとお伺いさせてください。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

森岳温泉活性化については、決して皆さんの協力と事業者の努力によって不可能ではないと思っております。ただ、現状やはり民間の土地が大半を占める中で、町が独自に構想を練って、そういうふうにしていくというのには、かなりハードルが高いものが多いかと思っております。ただ、町としては、できること、そういうことも加味しながら、そして、地域の人がどのぐらい協力していただけるのか、そのあたりをしっかりと見極めて、今回の計画をつくっていかねばいけないと、私は思っております。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

6 番。

6 番 （ 清水欣也 ）

最後です。来年度その協議会なるものの結論を大いに期待いたしましょう。どういうものが出てくるか。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

答弁はいいですか。（「以上であります」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第3．議案第32号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第4．議案第33号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め、質疑を終わります。

次に、日程第5．議案第34号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番、清水欣也さん。

6番（清水欣也）

介護保険の全体的なことで質問していきます。

具体的には、ページ数を示せということですので、示すとすれば2ページであります。この全体に関わる質問になると思いますけれども、まず1つは、基本的な考えを町長から回答をいただきたいんですけども、従来、今まで基金からの繰入れ、これをどう考えるかという話がよく話題になります。それで、今までは、町長の結論を聞いていますと、基金からの繰入れは保険料を軽減するための、あるいは、据置きをするための、そのための財源としては使えない。国からの指導もあるので、それは使えないというのが結論です。改めて町長にお聞きしますけれども、その考えはそれでいいんですかというか、その考えに変わりありませんかというのをまず質問したいと思います。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

前に一般財源の繰入れは、いけないということでお話をしたことはあったかと思えます。基金については、この制度自体を安定的に運営していくために、使うために基金として寄せていることだと思いますので、そういう負担にならないようにだとか、それから、少しでも利用者の負担が減るように運用していくのがこの基金だと思っていますので、今回の据置きをする部分でこの基金を使うというのは、至極まっとうなことだと私は思います。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番 (清水欣也)

そこで、まずそれを伺っておきます。

それで、一方、基金条例の第6条にはこういうことを書いているんです。この基金は、介護保険に関わる保険給付の財源に充てるためというような言い方をしているわけです。これをどう解釈するかという問題です。これは保険料の軽減じゃなくて、あくまでも保険給付費が増大して財源がなくて困ったときにそれだけに使えるんですよと、こういう意味に狭義には捉えるわけですが、これをどう捉えますでしょうか。

委員長 (伊藤千作)

町長。

町長 (田川政幸)

お答えをいたします。

あくまでも計画の中で保険料が決まっている状況の中で、どのぐらい実質にかかるのかというのは分からないと思われま。基金を繰り入れながら予算は組むものの、実際は使うのか、正直使わないのか、そのあたりは分からない部分もあると思いますので、予算を組む中で基金を想定して入れるというのは、解釈としてあるのかなと理解をしております。

委員長 (伊藤千作)

6番。

6番 (清水欣也)

要するに、私が言いたいのは、給付の財源にするんであって、保険料の軽減には使っては駄目だよということじゃないでしょうかと聞いているんです。

委員長 (伊藤千作)

町長。

町長 (田川政幸)

給付に充てるという目的で基金を取り崩しているという解釈でお願いしたいと思っております。

委員長 (伊藤千作)

6番。

6番 (清水欣也)

ですから、保険料の軽減には使えないよという意味じゃないでしょうかと聞いている。

委員長 (伊藤千作)

町長。

町長 (田川政幸)

給付ではなくて、支払いのほうに充当するという解釈で決めているとご理解をいただければ大変助かります。

6番 (清水欣也)

それは分かりますので、そうすれば保険料の軽減のために充当する、これを使うということはできないよとこの条例には書いてあるんじゃないでしょうかと聞いている。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

多分清水委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、ちょっと解釈というか、お金の出し入れの先の話、後の話ということで、給付の部分を先に想定して保険料を決めておりますということですので、それはあくまでも想定でやっていることで、実質そのお金の歳入歳出の部分では、合う話になるんだろうなと、そう思っております。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

よく分からないんですけども、つまり、準備基金と一般会計からの繰入れと言ってみれば同じなんですよ。中身は同じ。だって給付が大変だということでは一般会計から繰入れをするわけでしょう。そのとき余れば基金に入れるんだから。元は皆同じなわけですよ。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

今回の基金は、あくまでも7期までの余剰金というか、黒字部分を基金として積んでいて、それを8期の分に充てるということでもありますので、一般財源を使うというようなことではないとご理解をいただければありがたいと思います。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

次に入っていきますよ。

今回保険料を6,900円に据え置くために1億円という基金を3年間で投入するという計画で6,900円になったわけですよ。これは私は、多分に町長選を見据えた話だろうなと思っているんですけども、この3年間で、1億円のうち、1年で4,500万円を今使おうとしています。あとの5,500万円は、これはちゃんと使っていきますかということ。つまり、1億円全部投入しますか。それとも景気がよくなればやめますかということ。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

あくまでも推計での計算でございます。実績でどうなるかちょっとまだあ

れですけれども、推計どおりだと3年間その金額でという想定で今回の計画を組んでおります。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

1億円を積み立てなくてもよくなった場合は、どうするか。言ってみれば、町にとっては1億円を出さなくてもいいわけですから、ああ、もうけたという、それだけで終わってしまうのかという話ですよ。そのまま積み立てておけばもっと保険料を低くできたんじゃないかと、こういうことにならないのかという話。前期3年間は、4,300万円の3年間で積立てをすることで6,900円になったわけです。ところが、3年間で4,300万円びた一文積立てをしなかったわけです、3年間で。つまり、積立てをしなくても3年間の介護保険は潤沢にいったわけですよ。つまり、逆に言えば、そんなに裕福だったら4,300万円そのまま入れて、もっと保険料を安くすればよかったんじゃないかということになりませんかという話なんです。いかがですか。

委員長（伊藤千作）

町長。

町長（田川政幸）

確かに基金を積み立てなくてもよかった、それから、繰り入れなくてもよかった、取崩しをしなくてもよかったというのは、ある程度収支のバランスが取れていることかなと感じております。今回の計画でやった部分で、もし基金を取り崩さなくてもいいという実績の部分でそういう事態になった場合は、その次の9期に基金を運用できるということで、今の水準を長く維持できる意味では効果的なのではないかなと考えております。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

そこなんです。その分は積み立てると。余裕が出た場合は、ということをとにかくそれを優先して考えていただきたい。要するに保険料を上げて収支残が出た場合は、それは全部基金に積むんだという、そういう原則を持っていたいただきたい。そういう質問なんです。それと、次の期に対してそれを充当できるわけですから。そういうことであります。

それと、保険料を下げる道というのは、2つしかない。それは給付費が増えないようにすること、それから、基金を増額投入すること、この2つしかないんです、保険料を安くするためには。今回1億円を投入しました。1億円が投入ゼロにすると、何ぼ高くなるのかというと6,000円ぐらい高くなるんです。1億円投入しないと、7,500円ぐらいになるんです。今度保険料を下げる道の1つ、給付額が増えないようにするためにどうするか、いろいろやっているけれども、なかなか下がらない。そこで、今の町の

実態はどうかという、不思議なことが1つあります。これについて、お答えいただきたいと思いますが、今第1次被保険者の認定者、介護の認定者数というのは、1,500人ぐらいですか。全然動きがないんです、3年間。それでもなおかつ給付費は上がっていくわけです。最後は下がってきますけれども。そこで質問なのは、我がほうの認定者数が、ほとんど3年間変わらないんだけど、給付費が上がるという要因は、何かということをお答えいただきたい。

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

まず、1つでございますけれども、核家族化の進行に伴いまして、家庭内での介護能力、扶養能力がまず低下してきている、それによって、在宅サービスですとか、施設サービスの利用のニーズが増えているということが1つでございます。

それから、認定者数自体の大きな変動がなくても、現在サービスを利用されている方が徐々に要介護度が重くなっていく、そういったこともございまして、徐々に給付が少しずつ増えていっているという状況もございます。

以上でございます。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

よく分からないんですけれども、今回の第8期の保険事業計画では、3年間でこのぐらいになります。20億円行きます。だけれども、それが、どうやってそのぐらいに達するかというのは、その根拠が何もないわけですよ、この計画には。ただ単に3年間、おらほうはこうなる、だから、このぐらいの保険料が要るようになりますという、そういう単純な構図なんだけれども、3年間こういう給付額になるというその根拠を、今度の9期の事業計画にはぜひその根拠を示していただきたい。でないと、この6,900円でいいのかどうかという話が分からないわけです。それをひとつ約束していただけませんか。どうしてこの数字になったのかという根拠を今後の計画にはぜひつけて示していただきたい。そういうお願いですけれども、いかがでしょう。

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

まず、サービス料の見込みでございますけれども、清水委員ご承知のとおり、直近のサービスの利用状況、給付動向、そういったものを見ながら一つのサービス区分について、この後3年間の給付がどう推移していくかと

ということの見立てを行い、その積上げで、まず給付の総額の見込みを行っているとございますけれども、この後そういった作業をより精度を高めていけるように、福祉課としましても研究してまいりたいと思っております。委員のご意見どおり、次期の計画策定に当たりましては、そういった給付の見込み方法についての説明も丁寧にできるように取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

3年間の計画ができました。3年間過ぎました。実際に計画を立てたのに対して実績はどうなったんだろうかという、当てはめてその結果の推移を見たことはあるでしょうか。

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

第8期の計画の策定に当たりまして、第7期3年間の計画値、それから、実績値の比較というのは当然行っております。（「分析した結果の傾向はいかがだったでしょうか」の声あり）

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

介護給付費全体の数値で比較いたしますと、例えば、平成30年度にしましては、計画値に対しまして2.5%の減でございます。次の令和元年度にしましては、計画値に対して実績が0.7%の減、それから、今年度、令和2年度の見込みでは、計画値に対して1.45%の減と各年度におきまして実績値が計画値を若干下回る結果となっております。また、個々の給付についての分析も行っておりますけれども、例えば、初年度の平成30年度で居宅介護サービス費が約4.5%の減、これによって金額では3,500万円ほど実績が減となっております。また、施設給付にしましては、施設の定員というものが変動ございませんでしたので、ほぼ横ばい、施設につきましては、次期の第8期の3年間におきましても定員の大幅な増等はございませんで、ほぼ横ばいと見るなど、まず、一つ一つのサービス区分につきまして、そういった分析を加えてございます。

以上でございます。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

令和2年度の繰越しの予定額は、どのぐらいでしょうか。決算見込み。

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

ご承知のとおり、3月の利用分の精算が5月になりますので、ちょっと5月までまだ見込みは立たない状況でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（伊藤千作）

6番。

6番（清水欣也）

最後の質問です。

この予算書の2ページをご覧ください。この中で繰越金がゼロなわけです。1にして組んでいるけど、これに繰越金が入ってきた場合は、これはどうなるのでしょうか。基金は戻しますか。

委員長（伊藤千作）

福祉課長補佐。

福祉課長（清水真）

補佐 お答えいたします。

通常といいますか、まず、繰越金の半分が基金に積み立てられることになります。残りにつきましては、収支調整のため、予備費に計上するという形になります。（「終わります」の声あり）

委員長（伊藤千作）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第6．議案第35号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

お昼になりましたが、会議を続行します。

日程第7．議案第36号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め、質疑を終わります。

続きまして、日程第8．議案第37号「令和3年度三種町水道事業会計予

算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第9. 議案第38号「令和3年度三種町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これで予算特別委員会全体会の総括質疑を終了します。

当局の皆様、お疲れさまでした。ご苦労さんでした。

当局の退室のため、そのままお待ちください。

午後0時01分 休憩

午後0時03分 再開

委員長 (伊藤千作)

会議を始めます。

確認事項を申し上げます。

分科会からの審査報告後、分科会から付帯意見案や修正案が提出された場合は、それを協議する自由討議が設けられております。

その後、本会議において討論をするかどうかの意思確認を行い、表決を行ってまいりますので、特別委員会としての合意形成が図られるように委員各位のご協力をお願いいたします。

日程第10. 分科会の審査報告を求めます。

初めに総務分科会から審査報告を求めます。総務分科会副委員長。

総務分科 (清水欣也)

会副委員長 本分科会に審査を付託されました令和3年度当初予算議案につきまして、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」につきまして、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

委員長 (伊藤千作)

清水さん、そこに着席してください。お待ちください。

総務分科会副委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

自席へ戻ってください。

以上で総務分科会の審査報告を終わります。

次に教育民生分科会より審査報告を求めます。教育民生分科会委員長。

教育民生分科会委員長（小澤高道）

本分科会に審査を付託されました令和3年度当初予算議案につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」、議案第32号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」、議案第33号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第34号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」、議案第35号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」の5議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

委員長（伊藤千作）

委員長は、着席してください。

教育民生分科会委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

自席にお戻りください。

以上で教育民生分科会の審査報告を終わります。

次に産業建設分科会より審査報告を求めます。産業建設分科会委員長。

産業建設分科会委員長（堺谷直樹）

本分科会に審査を付託されました令和3年度当初予算審議につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

議案第30号「令和3年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」、議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」、議案第36号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算について」、議案第37号「令和3年度三種町水道事業会計予算について」、議案第38号「令和3年度三種町下水道事業会計予算について」の5議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本分科会は、議案第31号に対し、次の意見を付すことを提案します。宿泊費助成金は、町民にも使いやすい仕組みづくりがされることを望む。

以上で審査報告を終わります。

委員長（伊藤千作）

委員長はその場に着席してお待ちください。
産業建設分科会委員長の報告を終わります。
ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
自席へ戻ってください。

以上で産業建設分科会の審査報告を終わります。

日程第11. 議案第30号「令和3年度三種町温泉事業特別会計への繰入
について」を議題といたします。

そして、これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手なしです。よって、議案第30号は討論しないものと認め、確認を
終わります。

続きまして、議案第30号「令和3年度三種町温泉事業特別会計への繰入
について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決であります。本案を分科会報告のとおり決
定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は分科会報告のと
おり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第12. 議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」を
議題といたします。

これより自由討議を行います。

議案第31号に対しては、産業建設分科会から付帯意見案が提出されて
おります。本案について修正を求める意見やこれに反対する意見はありま
せんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

意見ないものと認め、意見の確認を終わります。

これより本案を採決いたします。本案を予算特別委員会の付帯意見と
することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、本案を予算特別委員会の付帯意見
とすることに決定しました。

これで自由討議を終わります。

これより、討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。一般会計です。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手あります。よって、議案第31号は討論するものと認め、確認を終わります。

次に、議案第31号「令和3年度三種町一般会計予算について」を採決いたします。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手しない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 (伊藤千作)

手を下ろしてください。

挙手多数です。よって、議案第31号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第13. 議案第32号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手あります。よって、議案第32号は討論するものと認め、確認を終わります。

議案第32号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手をしない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 (伊藤千作)

手を下ろしてください。

挙手多数です。よって、議案第32号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第14. 議案第33号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手ありません。よって、議案第33号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第33号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第33号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第15. 議案第34号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手ありません。よって、議案第34号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第34号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認め、よって、議案第34号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第16. 議案第35号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手なしです。よって、議案第35号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第35号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第17. 議案第36号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手なしです。よって、議案第36号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第36号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第18. 議案第37号「令和3年度三種町水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手なしです。よって、議案第37号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第37号「令和3年度三種町水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第19. 議案第38号「令和3年度三種町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (伊藤千作)

挙手なしです。よって、議案第38号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第38号「令和3年度三種町下水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認め、よって、議案第38号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書は議会運営基準第15条の規定により正副委員長が作成いたします。

本日の会議を閉じます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時25分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会委員長 伊 藤 千 作